

郡山市第二次エンゼルプラン後期計画について

1 計画の趣旨

子どもや子育て中の家庭、次代の親、それを支える人たちが子育てしやすい、子育てに参加しやすい環境づくりを積極的に推進するため、平成17年3月「郡山市第二次エンゼルプラン」とその具体的な取り組みである実施計画を策定し、少子化対策への取り組みや子育てしやすい環境づくりの推進を図って参りました。

しかしながら、長引く経済不況や核家族化の進行、さらには子どもを預けて共働きをする家庭の増加による育児の不安や負担感・孤立感などから、児童虐待やひとり親家庭の増加、家庭での養育力の低下などの問題があり、また、結婚・出産を迎える世代にあっては、就労と出産・子育ての両立に対する希望と現実の乖離が大きな問題となっております。

こうした社会動向の変化や市民のニーズに応えるため、現行の計画に必要な見直しを行い、より一層の子育て支援を推進するため策定されたのが「郡山市第二次エンゼルプラン後期計画」です。

2 計画の位置付け

- (1) この計画は、郡山市第五次総合計画に位置づけられた子育て支援を推進するための個別計画であると同時に、保健福祉分野の理念計画である郡山市地域福祉計画の個別計画として位置づけられています。
- (2) この計画は、国が次世代育成支援を迅速かつ重点的に推進するために制定した次世代育成支援対策推進法第8条に基づく市町村行動計画です。
- (3) この計画は、母子及び寡婦福祉法第12条に規定する「母子家庭及び寡婦自律促進計画」を包括する総合的な子育て支援計画です。

3 計画の期間

この計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間を計画期間です。



4 計画の対象

この計画は、すべての子どもとその家族、妊婦及び妊娠を希望する人、それらを支援する個人及び団体、事業主、行政などを対象です。

5 基本理念

子育ては、父母その他の保護者が第一義的責任を有するという基本的認識の下、**子どもと子育てにやさしいまち こおりやま** が基本理念です。

6 基本的視点

基本理念を実現するために、次の視点に立って取り組みを進めております。

- (1) 子どもの視点
- (2) 次代の親づくりの視点
- (3) 家庭の視点
- (4) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）実現の視点
- (5) サービスの利用者・提供者の視点
- (6) 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- (7) 情報提供の視点

7 基本目標

基本理念の実現に向け、次の目標を掲げております。

- (1) 子どもの「育つ力」が発揮できる環境づくり
- (2) 家庭の「育てる力」を支援する体制づくり
- (3) 社会全体が「子育てにかかわる」まちづくり

8 施策体系と主な事業

この体系に基づき、具体的な取り組みとして実施計画を定めており、毎年事業の実施状況について評価を行っています。

【施策領域1】 健康	(1) 安心・安全な妊娠・出産への支援
	(2) 子どもや母親の健康の確保
	(3) 食育の推進
	(4) 小児医療の充実
	(5) 思春期保健対策の充実
【施策領域2】 子育て支援	(1) 保育サービスの充実
	(2) 放課後児童対策の充実
	(3) 地域における子育て支援の支援
	(4) 子育て家庭への経済的支援

【施策領域3】 教育	(1) 学校教育の充実
	(2) 家庭教育の充実と青少年の健全育成
【施策領域4】 生活環境	(1) 居住環境の整備
	(2) 都市環境の整備
	(3) 子どもの安全・安心の確保
【施策領域5】 仕事と生活の調和（ワーク・ ライフ・バランス）	(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バ ランス）に向けた環境の整備
	(2) 雇用環境の整備
	(3) 男女共同参画社会の推進
【施策領域6】 ひとり親家庭自立支援	(1) 子育て支援・生活の場の支援
	(2) 就労支援
	(3) 経済的支援
【施策領域7】 支援が必要な児童への対応	(1) 児童虐待の防止
	(2) 障がい児施策の充実

※平成25年度事業数 254事業

参考資料

資料2-1 郡山市第二次エンゼルプラン後期計画実施計画（平成25年度）

資料2-2 郡山市第二次エンゼルプラン後期計画実施計画事業評価

郡山市第二次エンゼルプラン後期計画